

参考資料2

ナノテクノロジー・材料分野における 研究主体別組織内部使用研究費 (平成13年度および平成14年度)

平成16年4月13日

ナノテクノロジー・材料分野の研究費（単位100万円）

	H13年	H14年
企業等	196,968	219,089
公的機関等	85,030	102,724
大学等	68,557	88,131
計	350,555	409,944

	ナノテク分野（内数）		物質・材料分野（内数）	
	H13年	H14年	H13年	H14年
企業等	28,611	32,026	168,357	187,063
公的機関等	25,223	31,308	59,807	71,416
大学等	21,439	24,947	47,118	63,184
計	75,273	88,281	275,282	321,663

総務省統計局科学技術研究調査資料から抜粋

注1 調査の対象は、企業等、公的機関等及び大学等である。

(1) 企業等

企業等とは、「農業」、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業のうち各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業」、「金融・保険業のうち銀行業、貸金業、投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）」及び「サービス業（他に分類されないもの）、学術・開発研究機関、その他の事業サービス業」（以上日本標準産業分類による。）を営む資本金1億円以上の会社及び特殊法人である。調査は企業単位で実施した。

(2) 公的機関等

公的機関等とは、人文・社会科学、自然科学等に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的とする国・公営の研究機関、特殊法人、独立行政法人である。調査は法人及び研究機関単位で実施した。

(3) 大学等

大学等とは、大学の各学部（大学院の研究科を含む。）、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学共同利用機関、大学評価・学位授与機構及び国立学校財務センターである。調査は各学部、機関等の単位で実施した。

注2 研究費の定義

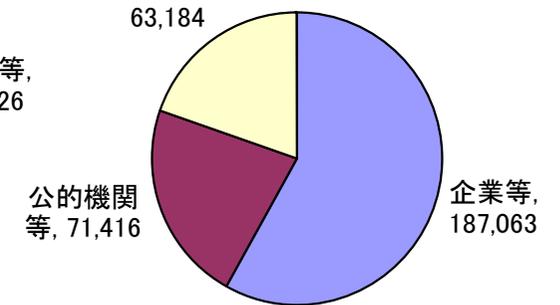
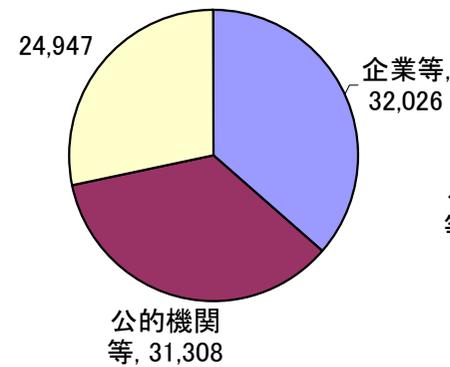
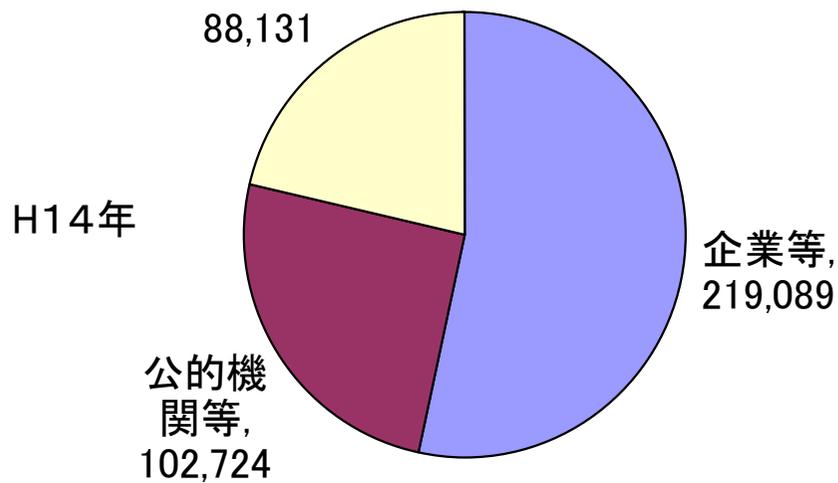
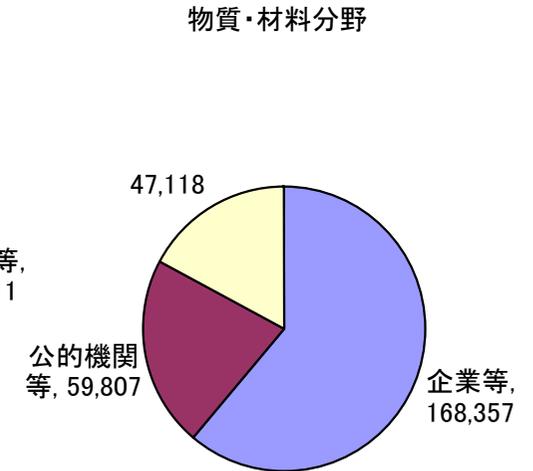
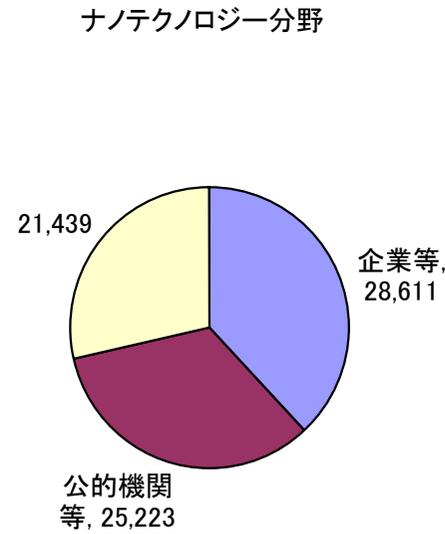
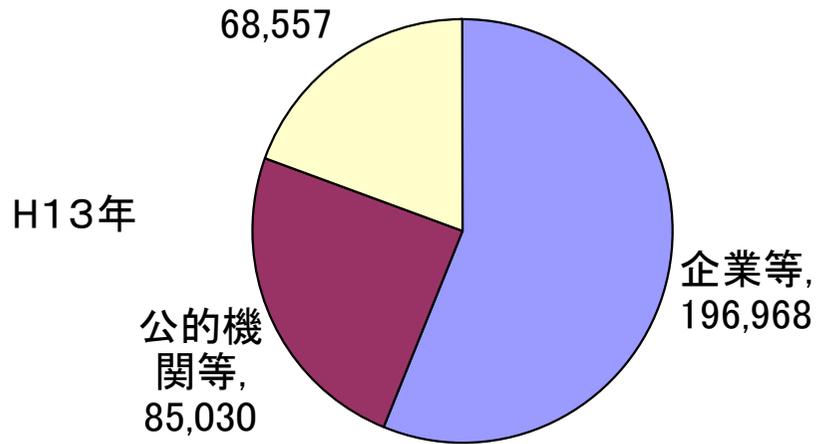
企業等、非営利団体・公的機関又は大学等の内部で使用した研究費で、人件費、原材料費、有形固定資産の購入費（又は有形固定資産の減価償却費）、リース料及びその他の経費をいう。

また、資金面から見た場合は、自己資金のうち内部で使用した研究費及び外部から受け入れた資金による研究費は含み、委託研究（共同研究を含む。）などのため外部へ支出した研究費は含まない。

注3 H13年とは、平成14年3月31日又はその直近の決算日からさかのぼる1年間の実績を示す

ナノテクノロジー・材料分野の研究費 (総務省統計局科学技術研究調査資料による)

ナノテクノロジー・材料分野



数字は研究費(単位100万円)を示す